

# 2019年度 川口静記念奨学生募集要項（外国人留学生向け）

## 1. 応募資格

- (1) 日本以外のアジア国籍を有し、アジア各国から日本に修学または研究のため来日し、大学院あるいは大学学部に正規の学生として在籍しているもの。または在籍することが確定しているもの。
- (2) 大学院課程在籍者あるいは在籍が確定しているものの年齢は申請時 35 歳未満、学部に在籍しているものあるいは在籍が確定しているものの年齢は申請時 30 歳未満とする。
- (3) 品行方正、学業優秀、身体強健であり、経済的援助を必要とするもの。
- (4) 指導教授の推薦があるもの。
- (5) 他から奨学金の給付を受けていないもの。
- (6) 日本語能力証明書として TOPJ 上級 C レベル以上のもの

## 2. 奨学金の支給と停止

- (1) 奨学金は大学院博士レベル年額 840,000 円（月額 70,000 円）、大学院修士及び学部レベル年額 720,000 円（月額 60,000 円）とする。
- (2) 奨学金の給付は原則として平成 31 年 4 月より 1 年間とする。
- (3) 病気その他の事由により、修学または研究を継続する見込みのない場合。学業成績不良、指導教官などから修学又は研究の継続に不適当と認められた場合。財団の定めた論文・レポートの提出期限を理由なく遅滞した場合。素行不良等により、財団の名誉を傷つけたと認められた場合。又学校に（留学等々の理由であっても）ゼミ他授業に出席しない場合については奨学金の支給を停止する。
- (4) 年度途中の卒業については、卒業月の奨学金支給をするか否かの判断は個別案件とする。

## 3. 選考の方法

- (1) 第 1 次：学業成績、申請書類により選考をおこなう。  
(第 1 次の合否は応募者全員に書面で通知する。又、合格者には第 2 次面接の案内通知をする、平成 31 年 2 月下旬予定)
- (2) 第 2 次：面接及び小論文のテストに手選考をおこなう。  
(面接日は平成 31 年 3 月初旬、会場は兵庫県尼崎市の予定、交通費は個人負担)

## 4. 提出書類

- (1) 「奨学金申込書」及び「身上書」（財団所定のものを使用すること）
- (2) 指導教授の「推薦状」1 通（A4 版の用紙）
- (3) 「在学証明書」（既に在学のもの）又は「入学許可書」（入学が確定しているもの）
- (4) 「学業成績書」（現課程のものが入手できない場合は前課程のものを添付する。  
不可能な場合は、母国の成績でもよい）
- (5) 「在留カードのコピー又は住民票」
- (6) 「留学中の修学・研究計画書」（A4 版の用紙に修学・研究目標、スケジュール及び将来の計画などを日本語、英語のいずれかで書くこと）
- (7) 合否通知用の「官製葉書」一枚（応募者の現住所を表記のこと、裏面は白紙のもの）
- (8) 日本語能力証明書コピー

※ (1)「奨学金申込書」「身上書」の用紙は両校地留学生課にあります。応募者は留学生課まで取りに来てください。(1)の所定用紙に必要事項を記入し、(2)～(8)の書類を添えて、応募締切日までに両校地留学生課まで提出してください。

## 5. 応募締切

平成 31 年 1 月 16 日（水）